

# 中標津

活力みなぎる緑の郷土

HOKKAIDO  
NAKASHIBETSU-CHO

5

No.497  
2004  
平成16年



## 決勝進出へのアタック 丸山ファイターズ全国大会準優勝

第1回全国スポーツ少年団バレーボール大会で、北海道代表の丸山ファイターズは、8戦全勝で決勝戦進出。あと一歩のところまで優勝は逃したものの、全国大会出場3回目にして準優勝の快挙をなしとげた。

発行 / 中標津町役場

〒086-1197 北海道標津郡中標津町丸山2丁目22番地  
総務部総務課広報・調査係  
TEL 01537-3-3111 FAX 01537-3-5333

中標津町ホームページの

URLは <http://www.nakashibetsu.jp>  
メールは [nakasi-t@arens.or.jp](mailto:nakasi-t@arens.or.jp)





# 丸山ファイターズ、北国旋風で 全国大会 準優勝



全国大会成績（鹿児島3 / 27～30）

丸山	2 - 0	七井（栃木）
〃	2 - 1	八束（島根）
〃	2 - 0	生月（長崎）
〃	2 - 0	落合（宮城）
〃	2 - 1	加茂（鳥取）
〃	2 - 0	香北（高知）
〃	2 - 0	潮見（愛媛）
〃	2 - 0	小布施（長野）
	<b>決勝</b>	
丸山	0 - 2	室町（京都）
	（20 - 22）	
	（18 - 21）	

丸山ファイターズバレーボール少年団（岩田博文監督）は、昨夏のペプシカップ全国大会（東京）に続いて、北海道代表として「全国スポーツ少年団交流大会」に出場。予選リーグから準決勝まで八戦全勝（左表）で勝ち進み、参加四十八チームの頂点、ファイナル戦に進出。決勝では、一進一退のシーソーゲーム。岩田監督は「あと一点で、どっちが日本一になってもおかしくないところまでいっていた」と激戦の決勝戦を振り返る。次は、先輩がやり残した全国優勝を目指す。





4月から  
丘珠便3便に

航空	機材	出発時刻	到着時刻
ANA	4832	10:00	10:00
ANA	4922	13:00	13:00
ANA	840	14:15	14:15
ANA	4834	14:05	14:05
ANA	4836	17:15	17:15



四月から中標津空港発着の中標津 丘珠線が一日二往復から三往復に増便(中標津十時五十五分出発)されました。札幌への旅行、出張に益々便利になりました。また、便名表示は東京線等を含め、全日空(ANA)に統一されました。



今年もピカピカの  
1年生入学



町内の各小学校では、入学式が一斉に行われました。計根別小学校では、児童玄関前に構える樹齢三百年のかしわの木が多くの新一年生を見つめてきました。今年は一組の双子の兄弟を含め例年より多い二十名が入学しました。帰りには、かしわの木に立て掛けられた看板の前でそれぞれが記念撮影し、学校生活がスタートしました。



複合商業施設の説明会開催



ホームセンター「ホームマック」とスーパー「フクハラ」を核とする複合商業施設の建設計画説明会が、地域住民を対象に東会館などで開かれました。説明によると、場所は国道二七二号沿い(東十七条南十丁目付近)、オープンは年内、七店舗の総面積は一万二千平方メートル(総合文化会館の一・五倍)駐車場は九百六十七台、従事する社員は、パートを含め二百三十名、右記以外に店舗を構えるのは薬の「ツルハ」、百円ショップ「ダイソー」、洋服の「ユニクロ」、「メガネのプリンス」などが出店予定。今後、大規模小売店舗立地法による説明会で詳細な説明を予定されています。



無料法律相談  
月1回に



町が釧路弁護士会の協力を得て行っている「無料法律相談」は、昨年度まで二カ月に一度開催。この相談は交通事故による損害賠償問題などの悩み事を弁護士が法律に基づき専門的にアドバイスしてくれます。

一回の相談では七人(年間四十二人)しか対応できなかったため、四月からは毎月開催(年間八十四人)することにしました。五月の相談日は十八日で、事前の申し込みが必要です。詳しくは、生活課交通町相談係まで。

写真をご希望のかたにネガをお貸しします。

暮らしがかわる、まちがかわる

# 市町村合併

羅臼町との合併に向けて、第四回の合併協議会が開催されました。また、並行して 新市名称候補選定と 議会議員等の定数及び任期に関する各小委員会も開かれ、本格的な協議が始まりました。

今月号では第四回合併協議会概要と羅臼町との合併データなどについてお知らせします。



中標津、羅臼両町の合併を検討する第四回合併協議会が四月二十六日(月) 羅臼町公民館で開催されました。会議では、新市名称候補選定小委員会で審議した新市の名称について、選定方法は公募 募集期間は六月三十日まで 新市の名称は八月に合併協議会で決定することの報告がありました。

その後、新市将来構想の策定 特別職の身分の取り扱いなどについて協議されました。また、次の第五回合併協議会を五月十日(月)に羅臼町公民館で開催することを決め、閉会しました。

詳細については、後日発行する中標津町・羅臼町合併協議会だよりでお知らせします。

## 主な協議事項

1. 新市将来構想の策定について 継続協議
2. 一般職(職員)の身分の取り扱い 承認
  - ・すべて新市の職員として引き継ぐ。
3. 特別職(職員)の身分の取り扱い 承認
  - ・合併の日の前日に全員失職する。
4. 町名、字名の取り扱い 継続協議
  - ・変更(旧町名が残る場合)例: 市 中標津町丸山2丁目
  - ・変更しない(旧町名が残らない場合)例: 市 丸山2丁目

合併協議会・小委員会の議案・会議録を公開しています

「公開場所」

・役場・支所・文化会館  
協議会・小委員会の会議は公開しています

誰でも聞くことができます。

## 第五回合併協議会

五月十日(月)午後二時  
羅臼町公民館大ホール)  
議会議員等の定数及び任期に関する小委員会

五月十三日(木)午後二時  
羅臼町役場(一階会議室)  
第六回合併協議会

五月二十一日(金)午後二時  
中標津町 寿宴東三北(一)

## 魚の城下町らうす



### シンボルマーク

平成9年度「魚の城下町らうす」のシンボルマークとして全国公募され住民投票により決定された。

## 合併相手の羅臼町の概要を三回に分けて紹介します

大自然から生まれた「海洋深層水」、必須ミネラルを多く含み身体にやさしく、健康をつくる命の源泉。今この水により自然共生型の産業転換が図られている。

平成七年より調査が進められ、羅臼漁港沖に新たな資源として発見された「知床らうす海洋深層水」は、町ぐるみでその利活用について取り組んでいる。

海洋深層水とは、「太陽が届かず、表層の海水と混ざらない深さにある海水」をいい、一般には二百m以上の海水を海洋深層水と呼んでいる。一般的な特徴として

で、低温安定性・清浄性・富栄養性をもち、再生循環の大型資源として注目されている。

町では深層水事業の先導的役割を担う「パイロット企業」として、三社が利活用の実証について活発な実績づくりを展開し、企業独自の営業活動により町の活性化につながっている。また、羅臼漁港では海洋深層水の特徴を生かした「衛生管理型漁港づくり」が進められ平成十八年度の完成が予定されている。

「知床らうす海洋深層水」は現在、五十七社の企業が利用し、利用商品は百七品目で町・道内外の企業が全国規模で食品分野、水産分野、健康産業分野等幅広く利活用されている。今後、十八年度から本格取水が行われる予定となっており、大規模な利用が可能となる。

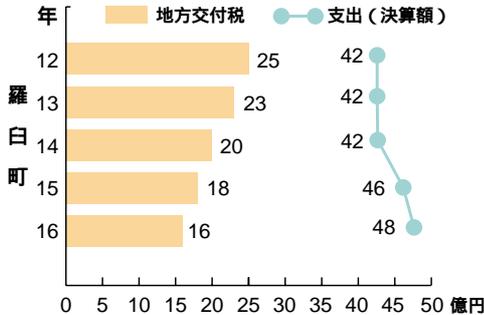
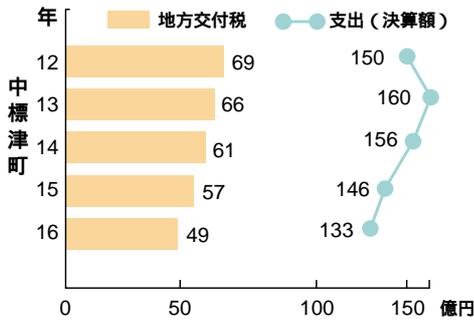
羅臼町で捕れる豊富な海の幸に付加価値を付けるべく、各分野で検討が行われており、海洋深層水という新たな資源について最大限の可能性を求め、産業の活性化を目指している。

(原稿と写真は羅臼町提供)

# 羅臼町との合併

羅臼町との合併に向けて、これまで人口と面積を比較してきました。今回は、財政データを基に新市の将来について考えてみましょう。

表1 支出（決算額）と地方交付税の推移



15年は最終予算額、16年は当初予算額

中標津町と羅臼町の支出の推移（表一）を比べると中標津町は、地方交付税が減少した分、予算規模も減少した結果となっています。羅臼町も地方交付税が減少

しているものの、貯金（基金）を取りくずして対応しているため支出額は増加した結果となっています。使ったお金の割合（表二）を比べて見ると、公共事業では中標津町は羅臼町の倍の三十三%と多く、逆に人件費では羅臼町が九%多くなっています。入ってきたお金の割合（表三）では、羅臼町の地方交付税に依存する割合が十%多い結果となっています。

表2 使ったお金の割合（平成14年度決算）

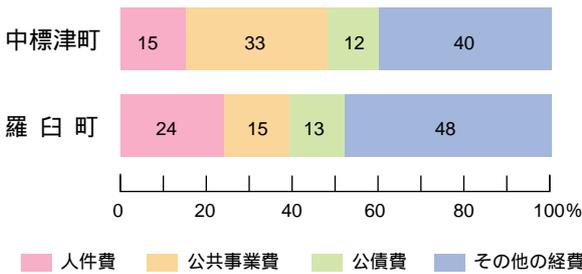
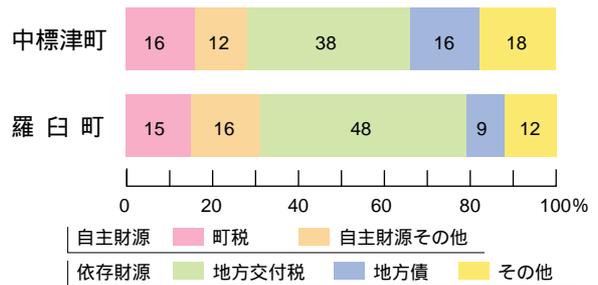


表3 入ってきたお金の割合（平成14年度決算）



## 国の動き

### 市町村合併に関する法律案の概要

国では、地方自治法の一部改正、市町村合併特例法（現行法）の一部改正、市町村合併特例法（新法）について国会に提出中です。合併などに関する国の考え方をお知らせします。

#### 地方自治法の一部改正

住民自治の強化などを目的とする「地域自治区」の創設

市町村内の一定の区域を単位とする「地域自治区」を市町村の判断により設置することができます。地域自治区は法人格を有しませんが、その中に設置する「地域協議会（委員は市町村長が選任）」により区域内の事務に関して市町村長等に意見を述べ、地域住民の意見を反映させることができます。

法律の期限は平成十七年三月三十一日まで。（特例として平成十八年三月三十一日までに合併をした場合も適用）

#### 地域自治区の特例

合併に際して協議で定める期間に限り旧市町村の区域に「地域自治区」を設置できます。

市町村長が選任する区長（特別職でも良い）を置くことができます。

#### 収入役制度の改正

町村は収入役を置かず町村長、又は助役が兼務することができましたが、下限を人口十万人未満の市に拡大します。

#### 議会の定例会の召集回数

議会の定例会は年間四回以内の条例で定める召集回数ですが、回数制限を撤廃します。

#### 市町村合併特例法の一部改正

##### 合併特例区の制度の創設

合併に際して、合併関係市町村の協議により一又は二以上の旧市町村単位に法人格を有する区（合併特例区）を一定期間（五年以内）設置できる制度を創設します。

「地域自治区」の特例  
市町村合併特例法の一部改正案と同様で、合併に際して協議で定める期間に限り旧市町村単位に設置できます。

#### 「合併特例区」の設置

市町村合併特例法の一部改正案と同様で、合併後の一定期間（五年以内）旧市町村単位に設置できます。

#### 施行期日

平成十七年四月一日から平成二十二年三月三十一日までの五年間の時限法。

# 7月からごみの分け方・出し方が変わります



## 『リサイクルセンター』 (愛称：くるっと)

当幌地区に建設された「リサイクルセンター(くるっと)」は、中標津町、標津町、羅臼町の3町が共同で「容器包装リサイクル法」に定める11品目( スチール缶 アルミ缶 びん類(無色) びん類(茶色) びん類(その他の色) ダンボール 紙製容器包装 紙パック ペットボトル プラスチック製容器包装 白色トレイ・発泡スチロール)すべてを、効率よく処理するために造られた施設で、この他に新聞紙・雑誌も処理します。

### 【施設の概要】

- ・ **設置主体** 根室北部廃棄物処理広域連合  
(中標津町、標津町、羅臼町、別海町で構成)
- ・ **所在地** 中標津町字中標津34線北19番地3  
(中標津町一般廃棄物最終処分場に隣接)
- ・ **処理能力** 4.9トン/日 ・ **延床面積** 1,398㎡
- ・ **処理方式** 手選別 + 圧縮梱包・破砕

平成16年7月からリサイクルセンター(愛称：くるっと)が本格稼働します。

リサイクルセンター本格稼働にあたり、今までより資源ごみの種類が増え、出し方なども変わります。今月号と来月号(6月号)の2ヵ月に分けて、ごみの分け方・出し方の変更点・注意点などをお知らせしますので、きれいな街づくりを推進するため、町民の皆さんのご理解ご協力をお願いします。

### なぜ今、容器包装リサイクルが必要なのか...

日本では、毎年家庭から5,000万トン以上のごみが出ています。中でも群を抜いて多いのが「容器」と「包装」であり、そのボリュームは、容積比でごみ全体の約60%を占めています。こうした背景から、その適正な処理が緊急の課題となり、循環型の新しいリサイクル(再商品化)社会の構築を目指し、1995年に「容器包装リサイクル法」が制定されました。この法律では、「消費者」「市町村」「事業者」各々の役割分担、ごみの減量化、使用済製品の再使用を図るための体制整備が規定されています。限りある資源の有効利用を推進するため、より効果的なりサイクルシステムの構築が必要となっています。

## 戸別回収資源ごみの種類が増えます。(5種類 8種類へ)



プラスチック製容器  
包装の識別マーク



紙製容器包装の  
識別マーク



紙パックの  
識別マーク

が新しい資源ごみです。

## 種類は増えますが、一緒に出しても良くなるものがあります。



このように、アルミ缶とスチール缶、白色トレイ類とペットボトルは1つの袋で出すことができます。分別は全部で6分別となります。

## 戸別回収資源ごみ（資源ごみは透明か半透明の袋に入れてください。） （指定ごみ袋はありません）

### 缶 類

ジュースの缶  
ビールの缶  
缶詰の缶  
お菓子の缶  
のりの缶 など



中を軽く水ですすぐ つぶさない  
タバコの吸殻を入れない  
一斗缶、塗料の缶、エンジンオイルの缶は燃やせないごみです

### 白色トレイ・発泡スチロール・ペットボトル

白色のトレイ  
白色の発泡スチロール  
ジュースのペットボトル  
焼酎、調味料のペットボトル など

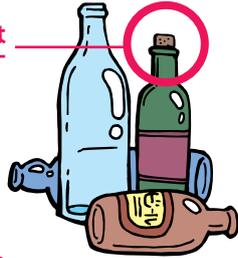


中を軽く水ですすぐ  
キャップは必ずはずす  
プラスチック製のキャップ プラスチック製容器包装  
発泡トレイ・スチロールは白色のみです  
（色つきは、プラスチック製容器包装です）  
発泡スチロールの紙シールは必ずはがしてください

### びん 類

ジュースのびん  
お酒のびん  
調味料のびん など

キャップは  
必ずはずす



中を軽く水ですすぐ  
キャップは必ずはずす  
コルク製のキャップ 燃やせるごみ  
アルミ・スチールのキャップ 燃やせないごみ  
紙製のキャップ 紙製容器包装  
プラスチック製のキャップ プラスチック製容器包装  
ビール瓶や一升瓶などは、できるだけ販売店へ返却  
哺乳瓶などの耐熱ガラスのびん、化粧品などに多く使われているくもりガラスのびんは燃やせないごみです

### プラスチック製容器包装

シャンプー・洗剤などのボトル類  
生卵・カップ麺などのカップ・パック類  
コンビニ弁当などの色つきトレイ類  
ラーメン・スナック菓子などのポリ袋・ラップ類  
マヨネーズ・ケチャップなどの容器類  
りんごやみかんなどの網・ネット類 など



食べ物や飲み物のプラスチック製容器包装は  
洗ってください  
小さなチューブやパックなど洗いにくい場合は、  
「燃やせないごみ」です  
カセットテープや歯ブラシなど容器でも包装でもないものは、  
プラスチック製であっても「燃やせないごみ」です

### 紙製容器包装

洗剤・ティッシュ・お菓子などの紙箱類  
アイス・ヨーグルトなどの紙カップ類  
紙袋、包装紙類  
中が銀色の紙パック類  
など



汚れているものは、リサイクルできません

### 紙パック

牛乳、飲むヨーグルトなどの  
中が白色の紙パック



中を軽くすすぐ  
切り開く  
乾かす  
十文字にひもで縛る  
晴れた収集日に出す  
中が銀色の紙パック類は「紙製容器包装」です



## 集団回収資源ごみ（各町内会の資源一時保管庫へ入れてください。）

### 新聞

十文字にひもで縛ってください  
雑誌など混ぜないでください



### 雑誌

十文字にひもで縛ってください  
週刊誌、パンフレット、漫画、  
電話帳、文庫本、コピー用紙、  
チラシ、上質紙、封筒など

ビニールコート紙、感熱紙、  
カーボン紙、油紙、防水加工紙、  
写真、FAX用紙、窓付封筒な  
どは「燃やせるごみ」です

### ダンボール

十文字にひもで縛ってください

表面がツルツル  
している防水加  
工ダンボール、  
汚れているダン  
ボールは「燃や  
せるごみ」です



詳しくは、「ごみの分け方・出し方（改訂版）」、「なかしべつ町ごみ分別辞典」を後日配布しますので、そちらをご覧ください。

来月号（6月号）では、ダンボールコンポスト・生ごみの出し方などをお知らせします。

ごみに関することは、町民生活部生活課環境衛生係（☎3-3111内線218・223）まで。

# 国民健康保険からのお知らせ

## < 国民健康保険税の税率改正について >

平成16年度から、国保加入者のうち40歳以上65歳未満の方（介護保険の第2号被保険者）にかかる介護納付金分の税率が改正されます。

平成12年度から始まった介護保険は、高齢者の介護を社会全体で支える制度で、第2号被保険者についてはそれぞれ加入している健康保険の保険料（税）の中で介護納付金分として納めていただくことになっています。

町は、全国の介護給付費を基に、国が決定した第2号被保険者1人当たりの負担額により、国保加入者分の介護納付金を納付しなければなりません。全国的に介護を受ける人が増え、さらにサービスの充実などにより年々介護給付費が増大し、平成12年度と平成14年度との比較で約31%の伸びとなっており、それに伴い町が納付する介護納付金の額も増加しています。

このような状況の中で、当町の介護納付金分の税率は制度開始以来改正せずでしたが、現行の税率では平成16年度において納付額が賸えない見込みとなり、税率改正をさせていただくことになりました。

## < 改正の内容は次のとおりです >

### 税率

保険税は所得割、資産割、均等割及び平等割により計算します。今回は介護納付金分の所得割、均等割及び平等割の税率が改正になりました。（医療分の税率は変わりません。）

	改正前	改正後	説明
所得割	0.80%	1.10%	所得に課する税率
均等割	2,400円	3,600円	加入者1人当たりの額
平等割	3,600円	4,000円	1世帯当たりの額

資産割2.0%は、据え置きとなります。

介護納付金分の課税限度額（上限）は、8万円です。

### 1人当たり平均税額（介護納付金分）

改正前	15,933円
改正後	21,324円



### ポイント！

今回の税率改正は40歳～65歳未満の方がいる世帯のみが対象です。医療分の税率は今までと変わりません。

## 例：Aさんのお宅の場合……

### 家族構成（4人世帯）

- お父さん（41歳）…介護保険加入者（第2号被保険者）
- お母さん（38歳）…介護保険対象外
- お子さん（10歳）…介護保険対象外
- お祖母さん（67歳）…介護保険加入者（第1号被保険者）

今回改正対象

### 世帯の収入

給与収入250万円（お父さん）、パート収入100万円（お母さん）、年金収入70万円（お祖母さん）

固定資産税 4万円（お父さん分・土地、家屋のみ）



		改正前	改正後	比較	Aさんの世帯では、国保加入者のうちお父さん1人が介護保険納付金課税の対象となります。所得、固定資産税もお父さんの分のみが対象となります。（1号被保険者のお祖母さんは年金から介護保険料を納めています。） 以上のように仮定し保険税額を計算すると、Aさんのお宅の場合は、改正後5,300円の増額となります。（増額分はあくまでも目安です。各世帯の状況によって税額は変わりますのでご注意ください。）
Aさん宅の1年間の国民健康保険税（概算）		362,300円	367,600円	5,300円増	
内訳	医療分	345,600円	345,600円	変更なし	
	介護納付金分	16,700円	22,000円	5,300円増	

国民健康保険税に関するお問い合わせは、町民生活部保険介護課保険税係まで。

# 町立中標津病院

四月の異動で四名の新しい医師が着任しましたので紹介します。

外科 医長

高橋 典彦

(たかはし のりひこ)

北大

平成元年

外科一般



外科 医長

生田 圭司

(いくた けいじ)

昭和大学

平成三年

外科一般



内科 医長

井内 康之

(いうち やすゆき)

旭川医科大学

平成十年

消化器血液内科



耳鼻咽喉科 医師

高田 訓

(たかた さとし)

富山医科薬科大学

平成五年

耳鼻咽喉科一般



出身大学

卒業年

専門

## 『防災』

昨年の十勝沖地震、一月からの記録的な大雪…いつまた予想していない大きな災害が起こるかわかりません。

町では、北海道東方沖地震から十年が経過することから、十月に防災関係機関、地域住民が一体となった総合防災訓練を計画しています。

今月号より防災に関する情報をお知らせしますので、日ごろから、防災に対する意識をしっかりと持ち、いざというときのために備えましょう。

### 記録的な大雪が降りました

昨年末から中標津町では幾度となく大きな暴風雪に遭いました。一月十三日から十六日にかけては根室沖で発達し、行く手を高気圧に阻まれ停滞した低気圧が記録的大雪と暴風雪をもたらせたほか、二月二十二日から二十三日や、三月二十七日から二十八日にも大雪や吹雪、強風が吹き荒れました。三月までの降雪量の累計は、平年値四百七十五cmのところ、今年には五百七十五cmと平年より100cmも多く降ったこととなりました。

これらの雪により、国道をはじめとした道路の閉鎖や、停電などライフラインにも影響を受けたほか、牛舎の倒壊など大きな被害を受けました。

降雪量	今冬	平年
H 15.11	-	21cm
H 15.12	94cm	94cm
H 16. 1	198cm	137cm
H 16. 2	148cm	109cm
H 16. 3	135cm	114cm
累 計	575cm	475cm

### 防災情報を利用しましょう

インターネット(パソコンや携帯電話)で降雪や降雨などの気象情報や、道路・河川の情報を検索することができます。国道の通行規制、河川の水位などは携帯電話用のホームページ(下記参照)も開設されており、出先からでも調べることができますので、登録して利用しましょう。

また、これからの季節は、予期せぬ集中豪雨や台風の発生などの恐れがあります。昨年は台風十号により北海道も大きな被害を受けましたが、当地方も安心とは言えません。テレビ・ラジオをはじめ、これらの情報を利用しましょう。

### 町のホームページの中の防災情報

町のホームページでも避難場所や日ごろの心構え・非常持出品などのお知らせをしています。また、最初の画面下に「防災情報」の項目を設けていますので、そこから右記のホームページを閲覧することもできます。

### 防災マニュアルの配布について

町では、災害時に備え緊急時の連絡・問い合わせ先や、家族の連絡先・病名などの救急情報を事前に記入しておいて頂けるよう、町民向けのマニュアルを作成し、町内会等を通じた回覧配付や、役場ロビー、計根別支所、文化会館へ備え付けを予定しています。詳しくは、総務課行政改革・防災係まで。

気象情報 気象庁ホームページ<http://www.jma.go.jp/> (パソコン用)

携帯電話用ホームページ (パソコンでも閲覧できます。)

国道通行規制情報 釧路開発建設部「あんしんナビ」<http://www.a-road.jp/kr/>

河川情報 北海道「川の防災情報」<http://i.river.go.jp/hokkaido/>



5	日	月	火	水	木	金	土
	2	3	4	5	6	7	8
	9	10	11	12	13	14	15
	16	17	18	19	20	21	22
	23 30	24 31	25	26	27	28	29

## 税金

5月は固定資産税（第1期）、軽自動車税（全期）の納期です

固定資産税の第1期と軽自動車税全期の納期限は5月31日です。忘れずに納期内に納めましょう。

町税はみんなの財産です。町税を有効に使うため、納期内納付にご協力をお願いします。

～町税等各種収納金の納付は  
口座振替で～

<5月の収納窓口休日開設及び  
平日開設時間延長日>

休日開設日	開設時間延長日
30日（日）	17日（月） 31日（月）
午前9時～ 午後5時まで	午後5時15分～ 午後8時まで

収納窓口開設時間延長、休日開設にあわせて納税相談を実施していますので、納税についてご相談ください。

## 5月31日（月）は 自動車税の納期限です

自動車税の納期限は5月31日（月）です。忘れずに納めましょう。

自動車税は、4月1日現在で陸運支局に登録されている自動車の所有者に対して課税される道税です。

また、車検時に必要となる納税証明書は、車検証と一緒に大切に保管しましょう。

道税の納税に関するご相談は、根室支庁総務部税務課納税係  
☎0153（24）5466（税務課直通）まで。

## 「e-Tax」（国税電子申告・納税システム）6月1日から 全国で運用開始！

自宅や事務所から手軽に申告・納税ができる「e-Tax」の運用が6月1日から全国で開始されます。

「e-Tax」で利用できるのは、所得税、法人税及び消費税に係る申告や全税目（国税）の納税、各種申請・届出等となっています。

お問い合わせは、根室税務署総務課  
☎0153（23）3261まで。

### 町立病院からのお知らせ

#### 五月の整形外科診療日

月			17	24
火	なし			
水		12	19	
木	6	13	20	27
金	7	14	21	28

詳しくは、町立中標津病院  
医事課 ☎2-8200まで。

### 町営住宅入居者募集

#### 募集団地 旭第2団地

- ・平屋の2DK  
昭和四十六年建設 二戸  
家賃 七千二百円～七千四百円
- 募集団地 あずまグリーン団地  
・四階建の3LDK  
平成元年建設 二戸  
家賃 一万九千七百円～  
三万四千元

#### 募集団地 泉団地

- ・三階建の2LDK  
平成九年建設 二戸  
家賃 一万九千八百円～  
三万四千八百円

#### 募集団地 宮下団地

- ・平屋の2DK（高齢者向け住宅）  
昭和六十年建設 一戸  
家賃 一万八百円～  
一万七千九百元

#### 受付場所 五月十八日（火）

申込期限 五月十八日（火）  
選考方法 管理課住宅係

町営住宅運営委員の意見を聞いて、入居申込者の住宅困窮度の高い方から入居を決定します。

### 道営住宅入居者募集

#### 募集団地 白樺団地

- ・二階建の3LDK  
昭和六十三年建設 一戸  
家賃 一万六千九百元～  
二万八千八百円

#### 申込期限 五月十八日（火）

受付場所 役場管理課住宅係  
抽選日 五月二十四日（月）  
午後一時

#### 抽選会場 役場三〇一号会議室

#### 入居可能日 平成十六年六月

平成十六年度固定資産税に係る  
宅地評価額の一部見直しについて

土地及び家屋の評価額は、地方税法の規定により、三年に一度見直しがなされます。

直近では平成十五年度に見直しを行ったところですが、昨今の地価公示価格や北海道地価調査価格の動向を踏まえ、平成十六年度において宅地の評価に係る一部路線価格を次のとおり下落修正します。

#### 普通商業地区（全部）

修正率 七・一％～十三・一％

#### 併用住宅地区（一部）

修正率 一・一％～十一・一％  
なお、今回価格修正する地区が

### 広範囲にわたる為、詳細は税務課 資産税係までお問い合わせ下さい。

また、土地に係る固定資産税の課税には負担調整措置がとられているため、この価格修正措置が直ちに平成十六年度の税額に反映するものではありませんので、予めお知らせします。

### 交通事故巡回相談の お知らせ

釧路支庁交通相談所では、交通事故に関する巡回相談を次のとおり実施します。

なお、相談を希望する方は、事前の申し込みが必要です。  
相談日時 六月二日（水）  
午後一時～午後三時

#### 相談場所 役場一階教育相談室

申込・問合せ先 根室支庁地域政策部環境生活課 ☎0153（24）5580（直通）まで。

健康

保健センター主催の各種検診受診者、栄養教室の参加者を募集します。  
申込先は全て中標津町保健センター  
☎(2)2733まで。

骨粗しょう症検診のお知らせ(6月分)

**申込期間** 5月6日～5月20日の平日  
**実施期間** 6月1日～6月30日の平日  
**内容** 問診、骨密度測定、診察  
**料金** 1,000円(70歳以上500円)  
**定員** 1日2人  
**実施場所** 町立中標津病院

生活習慣病健診のお知らせ

**日時** 5月28日(金)～31日(月)  
各日午前7、8、9、10時と午後1時  
**場所** 中標津町保健センター  
**内容** 基本健康診査、肝炎ウイルス検査、胃がん・肺がん・大腸がん検診、結核検診、エキノコックス症検診、  
**料金** 健康保険、年齢により料金が異なりますので、お問い合わせください。  
**申込締切** 5月12日(水)

「がん予防」栄養教室

開催日	内容
6月2日(水)	第1回 講話「食事とがん」
6月16日(水)	第2回 調理実習と試食
6月23日(水)	第3回 調理実習と試食

**会場** 中標津町保健センター  
**時間** 午後1時30分～午後3時  
**定員** 25名(年齢、男女問わず)  
**持ち物** 健康手帳(お持ちの方)  
**参加料** 無料  
**担当** 管理栄養士

高齢者栄養教室

「ぼけない、寝たきりにならない食事学」

**開催日** 6月3日(木)  
**時間** 午前10時～午前11時30分  
**内容** 講話「高齢者の健康を保つ食生活について」  
**対象者** 60歳以上の方とその家族  
**会場** 中標津町保健センター  
**定員** 25名  
**持ち物** 健康手帳(お持ちの方)  
**参加料** 無料  
**担当** 管理栄養士

愛犬の狂犬病予防注射のお知らせ

平成16年度の犬の登録受付及び狂犬病予防注射の実施日は、5月16日(日)、5月23日(日)の2回となっています。  
実施場所、時間など詳しくは、生活課環境衛生係まで。



くらしの

東京中標津会会員の方々と交流しませんか

東京中標津会のふるさと帰省ツアーが五月二十八日から三日間行われます。ふるさと中標津を訪れ、地元中標津の方々との交流の輪を広げるため交流会を行いますので、町民の皆様に参加を募集します。

住民主体のまちづくり応援します

町では、地域の特色を生かした産業・文化の振興や、イベント開催、地域住民の健康づくりや社会教育活動などの住民参加のまちづくりや人材育成に関連する事業に対し、

経費の一部を助成するため、「フロンティア事業推進補助金」制度を設けています。  
一件あたりの補助金は、事業費の二分の一以内で、五万円以上五万円を限度として助成します。  
平成十六年度中に事業を計画している方は、経済振興課地域振興係までご相談ください。  
中小企業退職金共済制度に加入して従業員退職金を準備しましょう  
この制度は、退職金制度を持つことが困難な中小企業に、中小企業の方の相互共済と国の援助で退職金制度を確立することを目的として作られた国の制度です。

制度の特色

- ・適格退職年金制度からの移行先
- ・掛金の一部を国が助成
- ・パートタイマーも加入可能
- ・掛金は税法上、全額非課税

六月三十日まで 林野火災予防期間です

四月～六月は、林野火災発生の危険性がきわめて高い期間です。入林される方は森林所有者の許可を得て入林することは勿論ですが、タバコ、マッチなど火の取り扱いには十分注意願います。  
また、この期間中の火入れは極力避けて頂きますようお願いいたします。

建設リサイクル法に関するパトロールの実施について

特定建設資材の使用または発生する工事においては、建設リサイクル法による届出が義務付けられています。無届工事の有無、届出を受けた工事において適切な処置

等がなされているか、町内のパトロールを実施する予定です。  
**実施期間** 五月十七日(月)～五月二十一日(金)  
詳しくは、街づくり推進室建築指導係まで。

定期出張税務相談の実施について

札幌国税局税務相談室釧路分室では、毎年定期出張税務相談を実施しています。本年度も左記日程で実施する予定ですので、税に関する疑問、お悩みをお持ちの方はご利用ください。  
**実施予定日**  
五月二十五日(火)  
九月二十七日(月)  
十一月二十五日(木)

実施場所

「なかまつぶ」  
中標津経済センター

特別人権相談所開設のお知らせ

日時 / 6月1日(火) 午後1時～午後4時  
場所 / 役場2階202号会議室(担当 生活課戸籍住民係)

# 平成16年6月1日 事業所・企業統計調査、 商業統計調査、 サービス業基本調査を実施します

我が国すべての民営事業所が対象です。  
ご協力をお願いします。

5月下旬から調査員がお伺いします。

6月1日現在で、事業所・企業統計調査、商業統計調査及びサービス業基本調査の三つの調査が全国一斉に同時実施されます。

この調査は、総務省と経済産業省が実施するもので、三つの調査が1枚の調査票で行われます。調査の対象は、全国すべての民営の事業所です。調査の結果は地域開発計画や都市計画などの基礎資料や、国や北海道、中標津町における商業の育成、サービス産業の振興等に係る諸施策の企画・立案の基礎資料になります。5月下旬に調査員が調査票の記入のお願いに各事業所を訪問しますので、皆様のご協力をお願いします。

総務省 経済産業省 北海道 中標津町



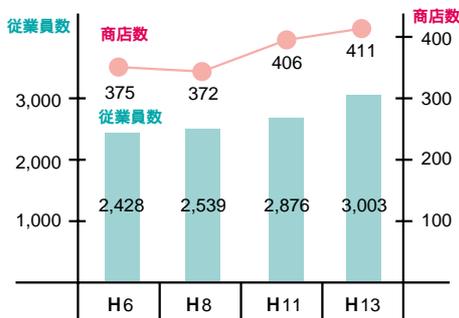
## データは語る！

### 商業統計調査（平成14年）

#### 全道町村で

商店数は	411店で	1位
従業員数は	3,003人で	2位
年間商品販売額は	1,077億円で	2位

### 商業統計調査の推移



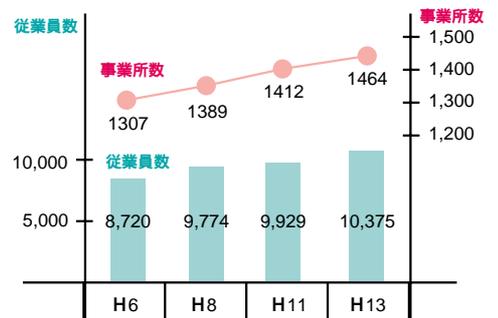
中標津町は、平成14年の商業統計調査で前回調査（平成11年）と比較して各項目とも増加し、全道町村の中では商店数で1位（前回2位）、従業員数と年間商品販売額では上磯町に次いで2位（前回2位）の結果となっています。また、事業所・企業統計調査（平成13年実施）では、前回調査（平成11年）と比較して各項目とも増加し、全道町村の中では事業所数で1位、従業員数では上磯、音更町に次いで3位と前回と同じ結果となっています。

### 事業所・企業統計調査（平成13年）

#### 全道町村で

事業所数は	1,464事業所で	1位
従業員数は	10,375人で	3位
参考	人口では5番目	

### 事業所統計調査の推移



平成16年

5

VOL.497

中標津  
なかしべつ

ひとのうまさ

( ) 内は前月比

誕生 24人 死亡 14人  
転入 216人 転出 438人

3月31日現在住民登録人口

町の人口 23,648 ( - 212 )  
男 11,600 ( - 122 )  
女 12,048 ( - 90 )  
世帯数 9,833 ( - 66 )